

新たなつながりと多様な交流の企画を募集します！

～ 企業・団体における交流応援補助事業のご案内 ～

沖縄県では、ワーク・ライフ・バランスやライフデザイン、家事力アップ講座などのセミナーと、料理教室や読書会、懇親会などの交流の機会をセットにしたイベントに対して補助金を交付します。

仕事が忙しく自分のことが後回しになっているビジネスパーソンを対象に、新たなつながりと多様な交流の機会を提供することを目的としています。

1 補助対象経費・補助上限額・補助率

- ・ 報償費、旅費、賃金、需用費（消耗品費、印刷製本費）、役務費、委託料、使用料及び賃借料
- ・ **10万円**にセミナー等の回数に乗じた額を上限とします。
- ・ 原則として補助対象経費の **10分の10** です。

2 対象者

- (1) 民間企業（3社以上による取組に限る）
- (2) 非営利法人（社団法人、財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人など）
- (3) その他知事が適当と認める団体（法人以外の経済・労働団体、商工会議所、商工会、複数の団体で共同実施する場合に設置する実行委員会など）

3 補助対象事業の要件

補助金の交付対象となる事業は、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。ただし、他の補助金を受けて実施する事業は補助の対象外となります。

- (1) 性別役割分担意識の解消、働き方改革の推進、ワーク・ライフ・バランスの実現等に資する内容であること
- (2) 企業で実施する場合、3社以上の企業の社員等を対象とした共同・連携による取組であること
- (3) 2回以上の連続した研修、ワークショップ、家事力アップ講座や料理教室などの実習等とすること
- (4) 平均して1回当たりの参加者数が20名以上となるよう努めること
- (5) 希望する者が自由に参加でき、参加に際し特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりするものでないこと
- (6) 研修等の内容について、参加者が理解を深め、意識を変容させる機会となるような工夫を取り入れること
- (7) セミナーの案内や内容が各種ハラスメントとならないこと

4 事業実施期間

- ・ 補助金交付決定日から平成31年3月15日（金）までに実施する事業

5 応募方法

【提出期限】平成30年8月10日（金）

ただし、企画提案に係る補助額が県の予算額に満たない場合は、期限後においても予算の範囲内で随時受け付けます。

【応募方法】沖縄県子ども生活福祉部青少年・子ども家庭課ホームページ掲載の募集要領に定められている必要書類を当課あて持参又は郵送により提出してください。なお、応募に当たっては、必ず募集要領及び交付要綱をご確認ください。

【審査】企画提案内容を審査した上で採択事業を決定します。

6 お問い合わせ・提出先

〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県子ども生活福祉部 青少年・子ども家庭課
担当：久保田 電話：098-866-2174 F A X：098-868-2402 E-mail：aa022004@pref.okinawa.lg.jp

◆募集要領及び交付要綱は県青少年・子ども家庭課のホームページからダウンロードしてください。

県青少年・子ども家庭課 URL → <http://www.pref.okinawa.jp/site/kodomo/shonenkodomo/>

